リハビリテーション領域の専門職の価値意識について

――理学療法士・作業療法士へのアンケート調査から――

出 田 めぐみ*, 西 井 正 樹*, 辻 陽 子*, 中 俣 恵 美*. 林 部 博 光*

The Value Awareness of Specialization in the Field of Rehabilitation

—From a Questionnaire Survey of Physical Therapists and Occupational Therapists

Megumi Izuta, Masaki Nishii, Yoko Tsuji, Emi Nakamata and Hiromitsu Hayashibe

要旨:現在わが国は、高齢社会となり、個々人の価値や生き方の多様化が進んでいる。リハビリテーション領域でも、こうした時代の変化に対応してそれを支える価値意識を柔軟に変化させることが重要になってくる。リハビリテーションの究極の目標は、全人間的復権、自己実現といわれている。その目標に向かうためには、理学療法士・作業療法士も専門技術職としての価値基盤について常に考え、見直し成長させていく必要がある。

リハビリテーション領域の価値意識は、従来は医学価値(医学モデル)を中心としたものであったが、介護保険、自立支援などへ広がるにつれ、それだけではニーズに対応しきれなくなっている。そもそも人の生活は、固有性の強いものである。リハビリテーションとしての支援は、その人固有の生活に対しての個別的な対応が求められる。そこで、理学療法士と作業療法士がどのような価値基盤を持っているのかについて、アンケート調査を行った。その結果、理学療法士・作業療法士の持つ価値意識は、その近接領域である社会福祉領域のものと共通する部分が多いことなど、いくつかの知見を得ることができた。

Abstract: Japan today has become a super old-aged and mature society. In such a society, value and the way of life of the individual diversify. In the field of rehabilitation, flexible value awareness corresponding to the change of the times has come to be demanded.

Conventional value awareness within the field of rehabilitation is mainly based on medical values (medical models), however, with the field's expansion to nursing insurance and support for independence, it is thought that it cannot support current diversifying needs. In the first place, people's lifestyles have strongly-defined inherencies. For rehabilitative support, an individualized response particular to the characteristics of each person's lifestyle is desirable.

The ultimate aims of rehabilitation can be said to be the full restoration of human capacities, and self-realization. To work towards these aims it is necessary for physical therapists and occupational therapists to be constantly considering, revising, and developing them-

^{*}関西福祉科学大学大学院 社会福祉学研究科 臨床福祉学専攻 学生

selves through, a value base as technically specialized professionals.

To this end, we performed a questionnaire survey to ascertain what kind of value bases physical therapists and occupational therapists hold. The results showed that there were many common elements with the related field of social welfare, and insights were gained into value awareness within the domains of rehabilitation and social welfare.

Key words: 価値意識 value awareness リハビリテーション rehabilitation 専門職 specialist profession アンケート調査 questionnaire survey

第1章 はじめに

少子高齢化が急速に進展し、また、団塊の世代が退職を迎え始め、これからの高齢者のニーズは大きく変化することが予測される。医学や科学技術の進歩に伴い、高齢期の生活様式にこれまでと大きく変わり、個々人の価値や生き方は多様になってきている。そのような中では、福祉領域で提供するサービスの内容・質の見直しが迫られ、色々な領域で活躍する必要が生じ、利用者理解のために用いるモデルには変化や広がりが生じてきている。リハビリテーズの多様化に対応するべく、近接領域の専門職の考え方を取り入れ、充実した機能を持てるようなモデルを発展させてきている。

わが国の理学療法や作業療法は、医学的リハビリテーションの専門職としては比較的古くから制度化されている職種といえる。総数は 2010 年 4 月には、理学療法士約 75,000 名¹⁾、作業療法士約 53,000 名²⁾と増加しており、その職域も医療から保健福祉領域へと広がってきている。医療の領域では、リハビリテーションの対象は、患者であり「心身の機能的な障害」を改善することに目が向けられがちであったが、保健福祉領域では、利用者の主体性に目をむけ、ニーズを重要視することが求められる。そのニーズは心身機能の回復だけではなく、職業や学び、余暇活動など、社会の中で自分らしく生きていくということに関して、幅広く向けられて

きている。その多様なニーズに対応するためには、これまでの医学的な枠組みにとらわれない支援のあり方が必要になってくる。介護保険や自立支援法などでは、利用者主体という考え方が、重要視されてきている。医療の領域でも、エンパワメントやコンピテンス、ストレングスなど、社会福祉の領域で発展してきたモデルを取り入れることが一般的になってきており、利用者自身が自分の力で選択し、自己表現し、社会に適応していくという支援の基礎的概念と方策が充実してきている。リハビリテーション領域でもその定義や方法の中で、これらのモデルを取り入れた教育や実践が進んできている現状はあるが、その概念は実践の中には、まだまだ浸透しきっているといえないと考えられる。

それでは、これからのリハビリテーションの 専門職としての理学療法・作業療法はその価値 をどのように発展させていけばよいのであろう か。本稿では、まず、専門職と価値について整 理した。さらに、社会福祉やリハビリテーショ ンの領域で価値意識がどのように育ってきたの かについてまとめた。そして理学療法士と作業 療法士が専門職としてサービスを提供していく 上で、どのような価値意識を持っているのかに ついて、社会福祉領域の価値意識を用いたアン ケート調査を行い、結果の分析を行う。そし て、職種間や経験年数などによる価値意識の違 いを考察する。

第2章 社会福祉とリハビリテーション

1. 専門職にとっての価値とは

北島は「価値は論理的思考や合理的判断といった客観的に言葉で説明できるというより、思考や言葉以前のものとして、自分の中から湧き上がってくる主観的でその個人特有の衝動、欲求、感情に近いものである」③と述べている。そして、自らのアイデンティティとも深く関わっていて、人間の中に存在する根源的なもので、個人の考えや行動を導くものであるとしている。

また、太田4)は「価値と倫理とは有史以来の 長い社会生活の中で育まれ、それが人間を人間 らしく存在させてきた。そして価値と倫理が内 在化されることで、隣人を慮り、叡智を共有し て歴史を重ね、文化を育み文明を発達させてき た。これらの知恵が形成してきた価値観を行動 規範に具体化したものが、倫理である」と述べ ている。そして、一方では「人間が思想、信条 を持つようになるには必ず理由がある。しか し、それはあまり論理的、客観的でないことが 多い。|「信念とは論理ではなく、経験に負うと ころが大きい。」とし、価値観は論理ではなく 経験に負うところが大きいとしている。このよ うに考えると、人が持つ価値というのはその人 のとる行動に大きな影響を与えるものであり、 さらにその価値観に基づいてとった行動の結果 が、価値観の形成、変化に影響を与えていると いえる。

モゼイはすべての専門職に共通する基本要素を図1のように示し5)、各専門職は独自の哲学的仮定を持ち、人間としての倫理に従い、日進月歩する科学技術の知見から自己の知識・技術を生み出し、改変し新たな治療理論を完成させていくと述べている6)。また、専門職の哲学的仮定は、「専門職の倫理的規約や専門領域の考え方や実践に伴う合法的な手段の基盤となる」、「哲学的仮定から専門家たちの共通の信条が作られ、このような信条は、一般的な同一性

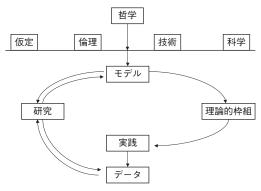


図1 専門職に共通する基本要素

や団結性をかもしだしてくれる」のと述べている。ここで述べられている「共通の信条」は「価値」と同等の意味として用いられていると考えることができる。

また、北島は「バートレットはソーシャルワークに『共通基盤』という考え方を導入し、価値と知識をソーシャルワークの必須の要素として明確化し、その必須の要素を総合的に駆使してソーシャルワークが実践されるとした」と述べ、「この価値と知識という共通基盤を共有する限り、その実践がソーシャルワークであり、実践者がソーシャルワーカーである」とした。そして、専門価値、専門知識、専門技術をソーシャルワーク専門性の共通基盤として示し、専門価値を持つこと、それに基づいた実践を行うことを、専門的同一性の根本として位置づけている8)。

この共通基盤に基づくと専門職の「専門性の構造」は図2のように示される。まず価値が明確に自覚される。そして、その価値に基づいて実践の使命、目的、対象が決まる。その使命、対象に基づいて専門機能と役割が決まり、それが決まると、機能、役割を遂行するための方法や理論である専門知識を準備し、さらに新たな知識が習得される。その方法や理論に基づき、それに応じた専門技術を駆使することができる9)。

また太田10)は、「ソーシャルワークの価値は

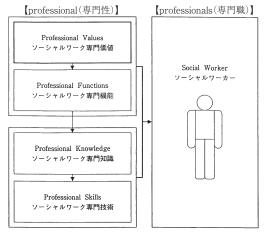


図2 専門性の構造

実践への理念や原理を形成し、実践倫理へと昇華され、方法や技術の根底を支える動機や、実践行動の課題として存在している」「社会福祉が実践活動として具体化されるのは、このように蓄積されてきた価値を実現しようとすることに他ならない」と述べている。

このように専門職にとって価値はその行動の 規範となり、専門的同一性の基本となる重要な ものであり、さらに、専門職としての職務は、 価値や実践倫理を日常的な実践活動の中にいか に生きて働く実践力として具現化するかという ことといえる。

2. 社会福祉の理念と価値

(1) 社会福祉の変遷

戦後わが国の社会福祉は、貧しさへの対応であり、生活の基礎を確かなものにするために制度や政策という枠組みを整備することから始まったとされている。そのため、社会福祉の教育も研究もこの側面に重点が置かれ、社会福祉は政策科学として発展してきた。しかし、経済の高度成長を経て物的に豊かな社会が出現し、人々の社会生活への意識や態度が変化するにつれ、社会福祉の焦点が利用者側の生活の質や内容へと変化してきたといわれている¹¹⁾。

このような経過のなかソーシャルワークの領

域では、1970年代後半に利用者を生活という 視点から見つめようと、「病理モデル」から 「生活モデル」への発想の転換が求められるよ うになった。そして、システム理論や生態学が 導入され、利用者の持つ固有な生活を理解し、 それを獲得するための問題解決能力の向上に対 して、支援をしていこうという利用者中心の視 点が重視されるようになってきた¹²⁾。

1990年代に入ってから理論的成熟をみたジ ェネラル・ソーシャルワークでは、人と環境の 関係を重要な課題として取り上げている。ここ では、人間を常に周囲との相互作用を通じて変 化し、さらに周囲を変化させる存在として、人 が生きていく過程を次のように理解する。「利 用者を取り巻く環境は時間とともに常に変化し ており、この変化に対して人はコンピテンスを 発揮することによって適応しようとする。この 時間経過の中での対処行動の繰り返しが人と環 境の交互作用の過程であり、この過程が均衡・ 調整のとれた生活を作り上げていくために重要 であり、利用者理解の重要なポイントである。| そして専門的介入の概念やアセスメント、エバ リュエーション(評価)をより強調してい る13)。また、ソーシャルワークの概念について は、2007年に国際ソーシャルワーカー連盟が 「ソーシャルワーク専門職は、人間の福利 (Well-being) の増進を目指して、社会の改革を 進め、人間関係における問題解決を図り、人々 のエンパワメントと解放を促進していく。ソー シャルワークは、人間の行動と社会システムに 関する知識と理論を利用して、人々がその環境 と相互に影響し合うよう接点に介入する。人権 と社会正義の原理はソーシャルワークの拠り所 とする基盤である。」と定義している14)。

(2) 社会福祉の領域

社会福祉という言葉が広範に使用されるにつれ、その概念に内包される内容が曖昧となり、概念規定を理論的に説術するのは困難なことになっている。また、福祉(welfare)という言葉が持つ「幸せな状態をつくること」という意味

から考えると、社会福祉は抽象的概念で、あくまでも目標概念であるととらえることができる。社会福祉の領域を論じるには、その概念をどの視点でとらえるかによって規定されるだろう。

社会福祉を、救貧政策を起源とし、日常生活と自立の支援を目的とした対人福祉サービス、公的扶助および社会扶助により形成される社会保障制度の一分野ととらえると、①生活保護、②児童福祉、③母子・家族福祉、④障害者福祉、⑤老人福祉、⑥地域福祉と規定することができる。これはいわゆる社会福祉6法といわれる6つの法律で保障されるサービスとほぼ一致する。そしてこれらは、社会現象に対して一般社会(市民の相当数)が問題だと認識する福祉問題を対象としているとも考えられる¹⁵⁾。

一方、社会福祉は「人間の尊厳」を基盤と し、その人らしい生活を目指すものととらえる と、社会経済体制とは無関係に、人間が社会生 活をするうえで、必然的に生じるものとして福 祉問題を把握することになる。この視点から領 域を規定すると、①経済的安定、②職業的安 定、③家族的安定、④保健・医療の保障、⑤教 育の保障、⑥社会参加あるいは社会的協同の機 会、⑦文化・娯楽の機会16)ととらえることがで きる。この分類では「人と社会」について、人 はこの基本的要求を持ちながら、それを保障す る社会制度との間に社会関係を取り結んだ生活 をしているととらえている。そしてこの要求 が、制度的に充足されない状況が生じている時 それを福祉問題とする。その状況に対して調整 ・支援することで基本的要求の充足を図ること を社会福祉の職務と考えることができる。

どちらにせよ、社会福祉のとらえる課題は広く社会生活を送る人々が遭遇するものであり、 それは経済的な支援や家族関係など大変広い領域に広がっている。

(3) 社会福祉を支える原理・価値

社会福祉は、人々の社会生活の根幹をなす施 策を整備するという狭義の社会福祉(ハード福 社)と社会福祉の理念や目的を人々の生活のなかに実現するための支援活動としての広義の社会福祉(ソフト福祉)に分類することができる¹⁷⁾。

このことからもわかるように、社会制度的、経済的基盤の確立があっての福祉だが、社会福祉基礎構造改革で示された「個人が人として尊厳をもって家族や地域の中で、その人らしい自立した生活が送れるように支える」という理念は、どのような原理によって誕生したのだろう。岡本ら18)は、社会福祉を支える原理として次のようなものをあげている。

①人間尊重の原理、②社会的責任性の原理、 ③生活の全体性の原理、④主体性援助の原理、 ⑤地域生活尊重の原理、⑥ボランタリズムの原 理である。各々に概説を加えると、①に関して は社会福祉法の基本理念でもある個人の尊厳の 保持に通ずるものであり、いかなる人であって も、人間として平等であり、一人のかけがえの ない人格を持った主体的な人間だとするもので ある。②は憲法 25 条の国家責任の部分にあた るものであり、国民の生存権を保障するために 社会福祉や社会保障を制度化し、公的責任を明 確化する原理にあたる。③は人の困難性を経済 的側面だけ、医療的側面だけなど一側面からの みとらえるのではなく、利用者の立場に立ち、 抱えている問題をその人が結んでいる社会関係 全体としてトータルに把握し、支援しようとす ることである。④は主体的に生きようとする姿 勢を大事にし、それを支援しようということで あり、自己決定、自立、社会参加などのキーワ ードが含まれるものである。⑤はノーマライゼ ーションやコミュニティケアの思想にみられる 地域社会とのつながりや地域の中で共に生きて いける社会づくりに力点をおく考え方である。 ⑥は制度と対置し、福祉社会の創造に向け、行 政から独立してなされるボランタリーな民間の 立場、すなわち住民参加、住民主体といった民 間の活動や運動を支える原理である。

以上述べてきたことをまとめると社会福祉と

は、主体は人間であり、目的は「人間の尊厳」を基礎に「生存権・生活権から幸福追求権」までを含む人権、それを保持・擁護するための「ニーズの充足」¹⁹⁾を目的とする実践科学ととらえることができよう。

3. リハビリテーションの理念と価値

(1) リハビリテーションの理念の変遷

1981年、世界保健機関は、「リハビリテーションは、障害 (disability) やその状態を改善し、障害者の社会的統合を達成するためのあらゆる手段を含んでいる。リハビリテーションは、障害者が環境に適応するための訓練を行うばかりではなく、障害者の社会的統合を促すために全体としての環境や社会に手を加えることを目的とする。そして、障害者自身、家族、彼/彼女たちが住んでいる地域社会が、リハビリテーションに関係するサービスの計画や実行にかかわり合わなければならない」と定義している200。ここでは、障害者自身の障害や状態の改善のみならず、人的・物的援助である社会資源を利用するなど、環境や社会を調整することで障害者の社会的統合を促す視点が導入された。

現在では、障害(disability)の概念が多様化し、障害は医学的概念だけでなく、社会や経済や政治をめぐる概念となり、リハビリテーションの目指すところは、障害問題の全領域ではなく、個人の生活機能(Functioning)の改善にかかわる領域であると考えられるようになってきた²¹⁾。

わが国では平成 5 (1993) 年に障害者対策推進本部が決定した障害者対策に関する新長期計画では、障害者に対するリハビリテーションについては、「障害者の自立自助を援助し、全人間的復権を目指す医学的、心理的及び社会的な総合的対応として、全ライフステージにおいて、それぞれの時期における異なるニーズに対応する必要があること。また、地域に密着したリハビリテーションの実施体制を一層充実させること」が掲げられ、障害者が生涯にわたり、

全人間的復権を目指すリハビリテーションおよび障害者が障害を持たない者と同等に生活し、活動する社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念が強調されている²²⁾。

さらに、平成9 (1997) 年、今後の障害保健福祉施策の在り方についてでは、基本的理念のひとつとして障害者の自立と社会経済活動への参画の支援が掲げられた。リハビリテーションは、必ずしも職業復帰や経済的自立のみを目標とするのではなく、生活の自立をはじめとするあらゆる意味での自立、社会活動への参画、主体性の確立等広範な領域にわたるさまざまな目標の持ち方があると考えることが必要で、このためにリハビリテーションを支える地域の人的、物的な社会資源や施策を図ることが必要であるとされている²³⁾。

このようにリハビリテーションは医学モデルから生活モデルへ発展し、対象を全ライフステージにおける生活者のニーズととらえている。また、障害者の主体性や個々人の思考や活動の個別性の尊重の重要性を大きく取り上げる方向に大きく変わってきている。また、障害者の社会的統合を促すために、社会や環境を調整することもその目的としてとらえるようになってきている。

(2) リハビリテーションの領域

リハビリテーションは、WHO の定義では、医学的・社会的・教育的・職業的の4つの側面から述べられている。この4つの側面と、医療、保健、社会福祉の視点で全体像を示すと図3のようになる²⁴⁾。医学的リハビリテーションは、理学療法士や作業療法士の多くが携わっている分野でありこれを基点にリハビリテーションの領域について考えてみる。

医学的リハビリテーションでは、その対象が 患者あるいは障害者であり、疾病や傷病の管理 と並行して、機能障害の治療・機能的制限の予 防および軽減・社会的活動への参加を促すこと が目的になっている。回復過程別にみると、急 性期・回復期では、主として機能回復を目的と した訓練が行われる。ここでは、必然的に、心身の機能とその回復に向けた理論やモデルに関する知識や技術が求められる。この時期は、利用者は患者として存在するため、機能回復が主な目的となり、社会的な要素は考慮しなくても療法士としての責任の多くを果たすことができる。また、救命処置など患者が必要とする治療が提供され、医療的必要を充足させることに重きがおかれる。時間経過に伴い「患者」が欲求を持ち合わせた「生活者」に変化していくため、必要というよりむしろ欲求の充足を支援することが目標となる。この欲求は、心身機能の回復に伴い、自然に個人的なものから社会的なものへと広がっていくと考えられる。

2008年の医療制度改革は、「生活の質(QOL)を高める医療」、「生活を重視した医療」、「重点的に対応すべき領域の評価(がん、脳卒中等)」、など6つの項目に沿って改訂された。これらは、地域移行・地域療養支援に重きをおくものと解釈できる。介護保険制度においては2006年の制度改定で、居宅(特定施設等を含む)系サービスの充実が示された。「障害者自立支援法」でも地域移行支援の導入が特徴とされ、障害者の就労支援、事業の創設、福祉・雇用・教育分野との連携の強化等、支援の充実が望まれている。また、精神保健施策でも「入院医療中心から地域生活中心へ」という考え方に基づき、地域生活支援策を強化している。そし

て、現在では地域社会生活でのリハビリテーションが重要視されてきている²⁵⁾。

医学的リハビリテーションは、急性期から回 復期、維持期へと進むなかで少しずつ福祉的な 側面を持った職業的・社会的・教育的リハビリ テーションに移行する。職業的リハビリテーシ ョンは「障害者に対して、職業指導、職業訓 練、職業紹介、その他この法律に定める措置を 講じ、その職業生活における自立を図ることを いう」と述べられている²⁶⁾。また、社会的リハ ビリテーションとは、障害者が家庭、地域社 会、職業上の要求に適応できるように援助する ことで、全体的リハビリテーション過程を妨げ る経済的社会的な負担を軽減し、障害者を社会 に統合または再統合することを目的としたリハ ビリテーション過程の部分であると定義されて いる (WHO 1968年)。1986年、国際リハビリ テーション協会 (RI) の社会委員会は (障害者 に対する) 社会的リハビリテーションを、社会 生活力(social functioning ability, SFA)を身に つけることを目的とする過程とした。社会生活 力は、各種さまざまな社会的状況のなかで、自 分のニーズを満たすことができ、社会に参加し て最大限の豊かさを実現する権利を行使できる 能力のことであると定義されている27)。

以上のように、リハビリテーションの領域を 見てくると、領域ごとに対象者のニーズの様々 な変容が存在すると言えるだろう。

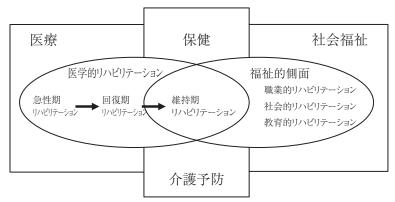


図3 医療・保健・福祉とリハビリテーション

(3) リハビリテーションを支える原理・価値

前節で述べたリハビリテーションの定義から 考えると、その中にはノーマライゼーションや 利用者主体、社会生活尊重など岡本らのいう社 会福祉の原理が基本的な実践哲学として息づい ていることが理解できる。加えて、リハビリテーションの社会的独自性を表す中核概念の一つ として、エンパワメントが重要視されてい る²⁸⁾。エンパワメントとは、公的(法的)な権 能(権限)あるいは能力(資格)の付与を意味 する。障害の有無を問わず、全ての人の潜在能 力を引き出し、質の高い人生を送ることができ るように、個人を力づけるという視点から、あ らゆる社会資源を検討し、条件整備を行おうと する考え方である。

次に、今回調査の対象とした理学療法士/作 業療法士について細かく見てみる。作業療法に おいては、その価値意識やモデルの中に社会福 祉との共通部分が多くみられる。作業療法の特 有な方向を形づくる価値の一つに、利用者のエ ンパワメントに対する尊敬があげられる29)。作 業療法士は、人は自ら作業をおこなうことで成 長し、健康になっていくのだという信念を共有 し、実践では、主に利用者が自ら行う行為に焦 点を当てている。何をすることを好み、どのよ うに行うことに価値をおき、どのような状態に なることが満足かは、作業療法士ではなく当事 者であるクライエントが決めることが当たり前 のこととして認識される。これは岡村のあげた 社会福祉の原理(6項目)のうち①人間尊重の 原理、③生活の全体性の原理、④主体性援助の 原理の項目そのものであるといってよいだろ う。

次に、人と社会・環境の関係について考えてみる。最近では、WHOが、国際生活機能分類(2001年)(以下 ICF)で、機能や障害と環境との関係を大きく取り上げている30)(図 4)。たとえ環境そのものは同じであっても対象者との関係(認知的環境)においてその意味は大きく変わりうる。環境は人の健康状態を大きく左

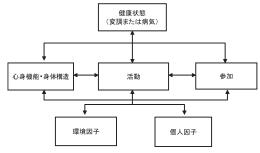


図4 国際生活機能分類 (ICF)

右する要因として避けられないものだという認 識が認められたということともいえる。

理学療法では、人間は環境(自然環境・文化・情報・人間・社会など)との相互作用によって機能のみならず、活動・参加の状態が規定されると考える。利用者と環境の関係が重要で、より質の高い活動や参加を目指す場合、利用者と環境の適合性を高める必要が生じる。そのため理学療法の実践時には環境は詳細に調整する対象とされる。そして、環境を個人に合わせて変化させることで活動・参加の状況を良いものにしていくことが手段の一つとして認識されている31)。

一方、作業療法では人間は環境に対して開かれた存在(オープンシステム)であるという見方をしている。これは次のような考え方である。「人は生物として持つあらゆる機能を総動員して作業(活動・参加)をする。そして、作業することで環境に働きかけ、変化させ、また逆に環境からの影響を受ける。そして、人はその作業から色々なことを学び、変化・成長していく。」こうした作業体験の積み重ねがその人の人生、あるいは「その人そのもの」を形作っていくと考えられる32)。

これらは、社会福祉における環境のとらえ方と共通している。例えば、2007年の国際ソーシャルワーカー連盟の定義の後半部分「ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する知識と理論を利用して、人々がその環境と相互に影響し合うよう接点に介入する。」と共

通しており、人間と社会をシステムとして動的 にとらえる概念であるといえる。

このようにみてみると、リハビリテーション と社会福祉はいろいろな側面から見て、共通の 価値意識を持つと考えられる。

第3章 リハビリテーション専門職の 価値認識の調査

1. アンケート調査の目的

(1) 目的

今回のアンケート調査の目的は、リハビリテーション専門職である理学療法士と作業療法士 がどのような価値意識を持っているかを調査することである。リハビリテーションの領域では 価値や倫理について、述べられている文献は社 会福祉の領域に比べかなり少ない。そこで、今回は、太田のまとめた社会福祉の実践哲学としての価値認識を用いた³³⁾。

(2) アンケート調査に用いた価値意識の基盤³⁴⁾ (太田による 32 項目の価値認識)

それぞれの専門職には倫理綱領が設けられて おり、専門職としての行動の規範となってい る。しかし、それらは具体的な行動・実践に移 す場合の指針としては、概念的で理解しにくい 部分がある。太田は社会福祉専門職の価値につ いて、「実践の根底をなす社会福祉の哲学が問 われている」と述べ、さらに社会に共有される 客観的な価値意識と自己特有の主観的認識に基 づく価値意識の総称を「実践哲学」としてい る。価値意識は、思想や文化の進展に伴い変化 するもので、ソーシャルワーカーにとっては、 とりわけ人間、社会、福祉などへの共通理解が 重要となると指摘している。専門職としての価 値と倫理の重要性を論じるにあたり、自ら培い 構築してきた活動の意義と目的、実践方法を明 言することの必要性を指摘している。そして、 自らの価値意識について人間と社会、支援とい う視点で箇条書きにしてまとめている。

「人間理解への視点」については、人間の尊厳、権利や自由、責任という基本的価値に加え

て、人と環境の関係を重視し、また、社会的自 律性を強調している。そして実存的な人間理解 を重要視し、一人ひとりを「固有な命という必 然性を付与され、存在の意義を認められたも の」述べ、その故に人と社会に対する大きな責 任が負わされているという宗教観に基づく自覚 を持つべきという信念を明確にしている。

「社会認識への視点」では、人間と社会との関係性をソーシャルワークの人間へのアプローチとしての「支援科学」という立場からとらえることを明示している。そして、人間の英知と努力が社会を形成し、それが人間の生活を創造するというフィードバック機構に基づいた、相互に不可欠な関係性を持つこと、そしてその基点が、人間であることを信念としてとらえている。

「実践への価値意識」では一つは社会福祉を構想する基本的な視点からまとめられている。ここでは社会の認識から引き続いて、人間を生活主体としてとらえ、社会福祉の実践に責任を持つ存在として理解している。そして、社会が、個人の生活を支援する責任を持つという積極的な実践概念として社会福祉をとらえようとしている。

さらに「支援」という概念理解から基本的な価値意識をまとめている。これは、社会福祉やノーマライゼーションの理念・思想が実践でどのように具体化されるのかを、生活支援というソーシャルワーク固有な視点から述べたものである。利用者・家族中心という立場や、実践過程などにより構成されている。

2. 調査方法

(1) 調査対象

関西医療技術専門学校の実習施設の理学療法 士および作業療法士にアンケートを配布し、価 値意識について調査した。対象の属性(男女、 経験年数の構成、所属施設の機能別構成)を (表1、2)に示す。

(2) アンケートの内容

アンケートは、「人間への理解」(以下人間理解)「社会認識について」(以下社会認識)「基

本的な価値認識について」(以下基本価値)「実践をめぐる価値認識について」(以下実践価値)の4つの大項目と、それぞれについて各8個の

表1 調査対象者属性 男女構成

	PT	OT
男性	86	71
女性	54	58
計	140	129

表 2 調查対象者属性 臨床経験年数

経験年数	3年以下	4年以上	10 年以上	20 年以上	30 年以上
理学療法士	59	61	14	5	1
作業療法士	62	51	10	5	1

(名)

(名)

表3 アンケート内容

	人間の理解について	社会認識について	基本的な価値意識について	実践をめぐる価値意識			
1)	人間は身体的・精神的・社会 的・霊的 (スピリチュアル) な特性よりなる	社会は発生的に多様な個々人 の社会的行為の変換と、その 歴史上に構成される有機的集 団である	社会福祉は科学技術や文化の 恩恵を享受し、健康で物心共 に豊かな日常生活を努力して 実現し、維持・継続していく 状態を示す概念である	支援とはソーシャルワークの 中心概念であり、その特性 は、人間の社会生活を生きざ まとして包括的・統合的にと らえる生活の支援にある			
2	人間は不可侵の尊厳を付与されているとともに、固有な存在価値を保有し、それを実現する能力を持っている	社会は家族という生活上の基 礎的な単位を基点にして、広 く組織を機能的・合目的的に 構成している	社会福祉は一定の生活水準を 基点に個々人の生活要求を反 映した相対的な概念と基準で 理解され、対応が推進される ものである	支援とは、発想の基点を利用 者中心の固有な生活世界にお き、生活状況に対処しようとす る利用者の意思と能力さらに、 機会と努力を強化し推進する			
3	人間は自己実現への可能性を 追求する自由を持つと共に、 自らの社会的行動には全幅の 責任を負っている	社会は構成員の社会生活を反映した文化的・社会的・経済的・政治的な独自のシステムの上に構築されている	社会福祉はそれを享受する人 の意識と行動に基づき、権利 として広く追求される施策で ある	利用者中心の生活支援とは、 必然的に固有な生活世界の基 盤である家族中心的視点を重 要視した方法で展開される			
4	人間は時代の成果を享受した 生活を追及する権利を持つと 共に、豊かな社会作りに参加 し、協議する義務を負ってい る	社会は構成員の社会生活での 価値と規範を反映した諸制度 のもとに、新しい社会の構成 を目指している	社会福祉は自らの生活を自立 ・発展させる第一義的責任 が、固有な生活を営む個々人 にあることを前提とした方策 である	支援は利用者と家族、さらに 社会環境をめぐり、生活世界 の持つ、課題解決能力の育成 という自助を支援する特徴を 持っている			
(5)	人間は生活過程で出会うさま ざまな経験から学習を蓄積 し、常に変容し、成長する能 力を持っている	社会は構成員の諸要求に対応 して、独自な構造と機能から 社会を安定的に維持・統制す る機能を内包している	国家・社会はそのための十分 な条件整備と自立生活の支援 をする責任を負っている	支援は物的・財政的サービス の提供を通じた状況改善と併 用して展開されるが、その中 心は対人サービスを主眼とし た生活支援にある			
6	人間は生活過程で遭遇する問題や危機的状況に対処・克服 して、日常生活の均衡を維持する適応能力や社会的自律性 を持つ創造的な存在である	社会システムへの期待や批判 から、現実を否定した社会生 活は成り立たず、生活過程を 通じた構成員の参加と協働に よって社会は変動する	社会福祉は、与え、受けるという姿勢が本来的なものではなく、自ら支え、参加・協働・支援する姿勢が基本である	支援はその目的を達成するために、何よりも一連の支援活動行為の積み上げからなる実践課程を通じて推進される			
7	人間は日常生活の場面で、論 理的・合理的な行動を常にす るものではないが、現実場面 の中では独特な選択と決断が できる能力を持っている	社会は構成員の地位と役割に 基づく社会的行動を期待して おり構成員の理解と協力を通 じて社会福祉は構築される	社会福祉は人間の生活という 生き様をトータルな生活の領 域と内容という視野と発想で 理解・把握しようとする生活 支援概念から成り立つ	ソーシャルワークの専門性・ 科学性は、実践課程を深化さ せた展開方法によって実証さ れる			
8	人間は現実場面でのコミュニケーションを通じて、相互に 理解を深めることが可能な実存的存在である		社会福祉は特定の問題を持った人のみを対象にするのではなく、広くより豊かな生活課題の回復と実現を目標にした積極的な概念である	生活支援には学際的な専門領域の協働を必要とすることから、効果的な支援を提供できるサービスのコーディネーションに実践的特徴がある			

5: とても当てはまる 4: 少し当てはまる 3: どちらともいえない 2: あまり当てはまらない 1: まったく当てはまらない 0: 内容がよく分からない

小項目、合計 32 項目からなる。各項目の説明 文が、理学療法/作業療法、およびリハビリテーションの価値を表す文章として読み取れるよう、主語を社会福祉、支援からリハビリテーション、理学療法/作業療法に変えた。そして、その文章がそれぞれ自身の専門職の価値観に当てはまるかどうかを 5 段階で評価する方法を用いた。

また、領域の違いから、使用する言葉の使用 方法や認識に差があることを考慮し、0 (内容 がよく分からない) の選択肢を加えた。アンケ ートの内容を表3に示す。

(3) 実施期間および回収率

2010年4月15日から5月7日の期間に、12施設に所属する理学療法士200名、12施設に所属する作業療法士162名に直接手渡して配付または、郵送で配付する方法をとった。回収率は理学療法士70.0%、作業療法士79.6%であった。

(4) 分析方法

分析は、まず各項目の特徴について職種別、 男女別、所属施設の機能別の単純集計を行っ

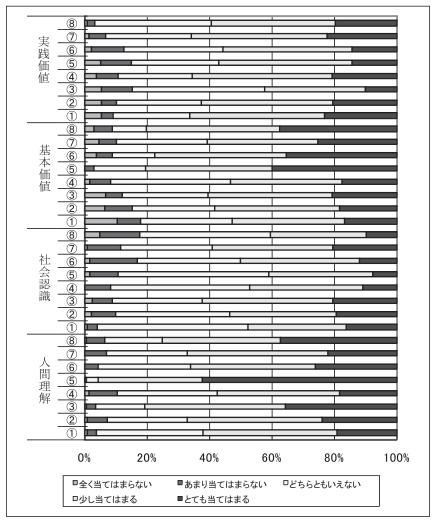


図5 アンケート結果集計 各項目の割合 (理学療法士)

た。また、職種別、所属施設の機能(急性期、 回復期、維持期、)についての平均値の差を見 るために、Mann-Whitney の U-検定で分析を行 った。

3. 結果

(1) 単純集計から

単純集計から理学療法士、作業療法士について32の小項目ごとに割合を比較した(図5~7)。4・5(少し当てはまる・とても当てはまる、以下:「当てはまる」)と回答したのは全体

の 57.9% であった。32 の項目で見てみると表 4 のようになり、「当てはまる」の回答が特に 多かった(80% 以上)のは、人間理解の③と ⑤の項目で、⑤の項目は全体の 92% に至っている。全体でみると 80% 以上が「当てはまる」を選んだのは 4 項目、70% 以上が「当てはまる」を選んだのは 8 項目であった。理学療法士と作業療法士を比較してみると、70% 以上が「当てはまる」を選んだのは理学療法士では 6 項目、作業療法士では 13 項目であった。一方「当てはまる」を選択したのが 50% 未満であっ

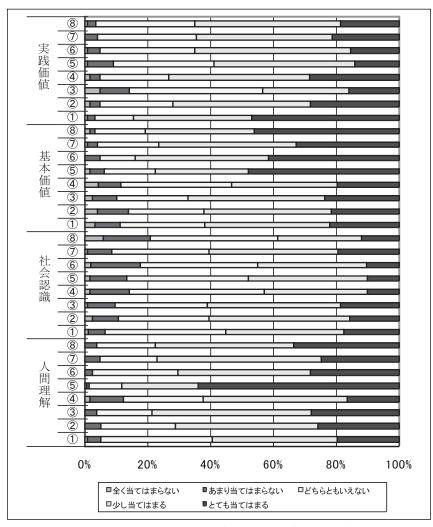


図6 アンケート結果集計 各項目の割合(作業療法士)

たのは、ともに5項目であった。

(2) 理学療法士と作業療法士の比較

1) 32 の小項目での比較

Mann-Whitney の U-検定を用いて 32 の小項目で理学療法士と作業療法士での差の有無について分析を行った。基本価値の⑦、実践価値の①の 2 つの項目について有意差が認められた(表 5)。

2) 内容の理解について

0 (内容がよく分からない、以下「分からない」) が選択された項目を累計すると、選ばれ

た項目数は、理学療法士の方が作業療法士よりも多かった。選択された項目のうち特に多かったのは、社会認識の①と人間理解の①の項目である。人間理解の①では理学療法士の数が作業療法士の数の倍以上となっていた(図 8)。

(3) 所属施設の機能別(急性期、回復期、維持 期、終末期)の比較

所属施設の機能別分類で、比較した。複数回答があったものを除く、急性期54名、回復期87名、維持期61名で検討した。終末期は1名であったため検討していない。

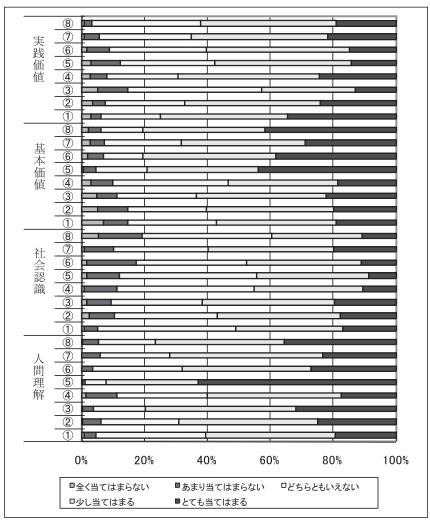


図7 アンケート結果集計 各項目の割合(全体)

表4 4・5「当てはまる」を選んだ割合

	大項目	80%以上	75%以上	70%以上	50% 未満
	人間理解	35	8		
РТ	社会認識				14568
PI	基本価値	58	6		
	実践価値				3
	人間理解	(5)	378	26	
ОТ	社会認識				4568
	基本価値	68	57	24	
	実践価値	1			3
	人間理解	35	8	7	
全体	社会認識				4568
	基本価値	68	(5)		
	実践価値		1		3

表 5 職種間による価値認識の差異

		PT	OT	
		平均	平均	P
基本価値	7	3.71	4.40	P<0.05
実践価値	1	3.75	4.28	P<0.05

急性期では回復期、維持期に比較して「分からない」を選択したものが多くみられた。なかでも社会認識の領域で特に多かった(図9)。

(4) 経験年数別の比較

Mann-Whitney の U-検定を用いて 32 の小項目について、経験年数が4年未満のものと4年以上のものに分けて比較をした。社会認識の①②③④⑤と基本価値の④の項目で有意差が認められた(表6)。

表6 経験年数による価値認識の差異

		4年未満	4年以上	
		平均	平均	P
	1	3.43	3.81	P<0.05
	2	3.51	3.74	P<0.05
社会認識	3	3.55	3.87	P<0.05
	4	3.35	3.53	P<0.05
	(5)	3.26	3.53	P<0.05
基本価値	4	3.34	3.54	P<0.05

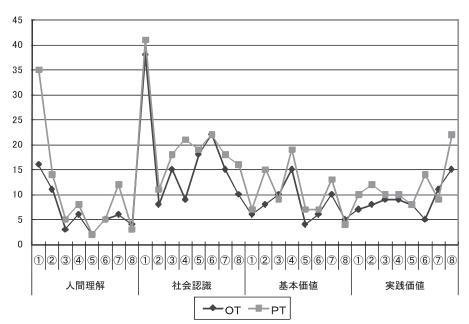


図8 職種別 0 (内容がよくわからない) を選択した数

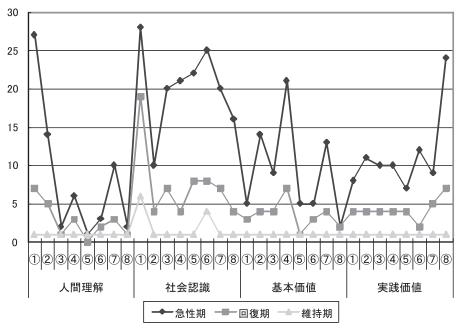


図9 所属施設の機能別 0 (内容がよくわからない) を選択した数

第4章 考察

集計の結果、1・2(まったく当てはまらない・あまり当てはまらない)を選んだ数は少なかった。また、職種間(理学療法士/作業療法士)や男女間、所属施設の機能別、経験年数などで分析した結果、社会認識以外の項目では有意差のみられる項目は少なかった。このことから理学療法士/作業療法士はそれぞれの実践の方法やモデルには少なからず違いがあるが、基本哲学といえるリハビリテーションという部分では価値認識に違いは少ないことがわかった。そして、持っている価値認識は、社会認識以外では社会福祉の価値認識と共通する部分が多いと考えられる結果となっていた。ここで、理学療法士/作業療法士の持つ価値認識について、4つの大項目から考察する。

(1) 人間理解について

70%以上のものが「当てはまる」を選択した項目は、理学療法士3項目、作業療法士6項

目、全体では4項目となった。これは、社会福 祉とリハビリテーションでは人間理解について は、共通な価値認識を持つ部分が多いという結 果であると考えられる。第2章で述べたよう に、人間理解については社会福祉、リハビリテ ーションの両方で、エンパワメント、ストレン グスといった概念を取り入れているなど共通し ている部分が多い。人間理解の8項目のうち、 「当てはまる」が多かった4つの項目について、 エンパワメントの視点からみてみると、③の 「人間は自己実現への可能性を追求する自由を 持つと共に、自らの社会的行動には全幅の責任 を負っている」は、杉本らの述べる「利用者に ついての専門家は利用者自身であり、利用者は 自分の人生を設計し統制する力をもってい る。」「利用者には自分の行動に責任をもつ能力 とその義務がある」というエンパワメントの概 念に近いものになっている35)。

⑤の「人間は生活過程で出会うさまざまな経験から学習を蓄積し、常に変容し、成長する能力を持っている。」は理学療法士/作業療法士

ともに最も多くの人が当てはまるを選んだ項目である。これは津田がエンパワメントに関して述べる「利用者を一個人として尊重し、利用者の潜在的可能性や能力を信じて疑わない信念」³⁶⁾とほぼ一致するものである。理学療法士や作業療法士は、それぞれの実践の中で利用者が練習、工夫するなど学習・経験することによって利用者自身の変化を導き出すことを目的とすることが多い。これは「利用者の潜在的可能性や能力を信じて疑わない信念」に支えられているといえ、価値意識として多く選択されたと考えられる。

⑦の「人間は日常生活の場面で、論理的・合 理的な行動を常にするものではないが、現実場 面の中では独特な選択と決断ができる能力を持 っている」は、エンパワメントでいう「自己決 定」する力に当たると考えられる。⑧の前半部 分で触れられている「コミュニケーション」に ついては、久保の述べる「クライエントとワー カーのパートナーシップ |37) や津田の述べる 「エンパワメントの根底には利用者との信頼関 係があり、パートナーシップの関係を築く」38) など、社会福祉の分野では強く重み付けされて いることといえる。リハビリテーションでもラ ポール(信頼関係)という言葉が重要視されて おり、信頼関係に基づいた相互理解は実践を支 える価値として重要なものとしてとらえられて いると考えられる。

これらのことから、リハビリテーションでは 社会福祉領域に比べて、価値や倫理についての 記述は少ないが、エンパワメントの概念につい ては、実践哲学として定着したものになってい ると考えられる。

これ以外に、作業療法士では②⑥の項目でも70%以上が「当てはまる」を選んでいる。この2項目は、人間が社会生活するうえでの主体的な存在となり、問題を解決する力を持っているとする価値認識に基づいた文章になっている。作業療法では「人は作業することでよりよい自分になれる」を基本的理念としており、人

を作業することで成長し、また適応能力を持つ存在として理解している。また、作業療法では応用動作能力、社会適応能力の回復が目的とされており、⑥の項目で述べられている適応能力や社会的自律性への対処・克服の可能性を表した部分が専門職の価値としてとらえられたといえる。そのため②と⑥が作業療法士にとっての価値認識として、理解しやすかったと考えられる。

一方人間理解の①「人間は身体的・精神的・社会的・霊的(スピリチュアル)な特性よりなる」の項目では 0 (内容がよく分からない)が選択された回答数は、PT (35 名) と OT (16 名)で最も大きな差がみられた。1965 年に施行された理学療法士及び作業療法士法では、「理学療法とは、身体に障害のある者に対して、…」「作業療法とは、身体または精神に障害のある者に対し…」とある。身体的、精神的、社会的に人間をとらえる視点は作業療法士の方がよりもちやすい傾向があるといってよい。

また、「霊的 (スピリチュアル)」ということばは、リハビリテーションでは聞きなれないものであった。しかし、作業療法ではカナダの作業療法士協会の「人に対する信念」(表 7)³⁹⁾な

表7 人に関する信念

- ・人は作業的存在である。
- 人はすべて唯一無二の存在である。
- ・人はすべて生来的尊厳と価値を有するものである。
- ・人はすべて自らの人生を選択し得る存在である。
- ・人はすべて自己決定するための何らかの力 capacity をもつ存在である。
- ・人はすべて作業に従事するための何らかの能力 ability をもつ存在である。
- ・人はすべて変化する何らかの可能性をもつ存 在である。
- ・人は社会的、スピリテュアルな存在である。
- ・人は作業に従事するための多様な能力をもつ 存在である。
- ・人は環境を形成し、また、環境により形成される存在である。

文献 39) より一部抜粋

どが広く理解されている。ここでは、人は統合された全体であり、スピリチュアリティ、社会的文化的経験、作業遂行要素が統合されたものと理解され、スピリチュアリティは、人の本質として位置づけられるもので、人に生得的に備わっている自我の本質であり、意志、動機や自己決定・自己統制の源泉であり、行動や選択を決定するための拠り所であるとされている。回答の中で用いられている「霊的(スピリチュアル)」の概念とは異なるが、作業療法士にとっても、人間の特性として持つべき視点のひとつとしての認識があったものが多かったと考えられる。

(2) 社会認識について

社会認識のすべての項目を合わせてみてみると、「当てはまる」を選択したものは50%に満たなかった。また、社会認識全体では、「分からない」を選択した割合が14%と他の3項目に比べ、最も多かった(図7)。

他の価値意識に比して、社会認識に対する項目で「分からない」と答えた割合が多いことの背景として、①そもそもリハビリテーションの理念に社会という基盤が希薄である、②医学的リハビリテーションの実践において、社会認識が低くても方法を展開することができる、③社会を対象とする概念や、社会を対象としての方法論が少ない、などが考えられる。このことから、リハビリテーションの教育や研究のなかで、社会の側面を取り上げ、探究することが少なかったことが推測できる。

また、前述の社会リハビリテーションや地域 リハビリテーションの考え方には社会という概 念が含まれてきている。にもかかわらず上記の ような結果となったことは、社会という価値は 概念としてはあるが、リハビリテーション従事 者に社会に対する価値意識が浸透しておらず、 実践、特に医学モデル中心の実践には十分に反 映されていないということであろう。

所属施設の機能別の比較では、急性期では他

に比べて、「わからない」と答えた割合が多かった。このことは、急性期では、より医学価値(医学モデル)に近い概念で実践でき、回復期や維持期においては、利用者のニーズに応え、自己実現を目指すことが要求される。そのため、社会との関係という視点が必要になり、支援者と利用者が協働しつつそれを克服するという経験が多くなると推測される。これらのことは、経験年数の比較において、経験年数が多いものほど、社会認識について「当てはまる」と答える割合が多いことからも推察できる。「社会との関係」を認識し、社会をとらえる視点を持つことの必要性を感じることは、実践の中での経験の質と量に関係するといえるのではないだろうか。

リハビリテーションは、医学モデルに「生活 = ADL 概念」、「人生 = QOL 概念」という視点をもたらし実践へ結びつける役割も担ってきた。今後はさらに視野を広げ、「社会」という視点を医学に導入する取り組みが求められるだろう。

(3) 基本価値について

ここでいう、基本価値は社会福祉を構想する 基本的な視点からまとめられている。今回はそ の社会福祉という言葉をリハビリテーションに 置き換えて質問しており、理学療法士や作業療 法士がリハビリテーションをどのようにとらえ ているかが問われることになっている。ここで は、8項目中、「当てはまる」を75%以上が選 択したのは、理学療法士では⑤⑥⑧の3項目、 作業療法士では⑤⑥⑦⑧の4項目であった。全 体では80%以上の者が⑥⑧の2項目を選択し た。

⑥はリハビリテーションの基本姿勢について 利用者自らの参加、協働が基本であるとした項 目である。⑧はリハビリテーションの対象を特 定の問題を持つ人に限定するのではなく、より 豊かな生活課題の回復と実現に向けた積極的な 概念とした項目である。⑤は国家・社会が自立 支援のための条件整備の責任を負うとしている。これらは、第2章で述べたリハビリテーションの定義にほぼ一致する内容といえ、当てはまるを選択したものが多かったことは当然の結果であると考えられる。

⑦は、理学療法士と作業療法士について有意差が見られた項目の一つである。この項目は、理学療法士では61%が作業療法士では76%が「当てはまる」を選択していた。⑦の前半部分は「人間の生活という生き様をトータルな生活の領域と内容で理解する」というものでリハビリテーションの概念、ICFの概念によく当てはまる部分である。しかし、結びが「生活支援概念から成り立つ」となっており、この生活=応用動作に直接働きかけるという部分が、より作業療法に近い部分であり、逆に理学療法士には選択を躊躇させた部分であったと考えられる。

残りの①から④はどれも「当てはまる」選んだものが50%から60%であり、どちらも作業療法士の割合がわずかではあるが多かった項目である。③④はリハビリテーションについて述べた結びの言葉が、「施策である」「方策である」となっていることからその概念理解が狭められ、逆に①では科学技術や文化などの言葉から、かなり幅広い視点からリハビリテーションをとらえることが求められているといえる。そのため、障害ということに関する実践家としての理学療法士/作業療法士は、他の項目に比較して選択したものが少なかったのではないだろうか。

(4) 実践価値について

この項目では「社会福祉の実践=生活の支援」とされ、利用者・家族中心という立場でどのような過程から具体化していくかという視点からまとめられている。ここでは、社会福祉を理学療法/作業療法に置き換えており、それぞれの実践が、支援、生活支援という言葉で語られることになっている。今回の結果では8項目中、作業療法士は①②④の3つの項目を、70%

以上が、理学療法士は③を 40% 強が、それ以外の項目は 60% 前後が、「当てはまる」を選択していた。全体では 75% 以上が、①で「当てはまる」を選択していた。

①は、理学療法士と作業療法士間で有意差が見られた2項目のうちの一つである。①では実践の中心概念の特徴として、「人間の生活を包括的・統合的にとらえること」があげられており、これはリハビリテーションにおける利用者のとらえ方に一致する部分であるといえる。また②④の項目は、利用者の能力の育成や機会の提供に関する内容になっている。これは人間理解で述べた作業療法の基本理念の内容に近く、作業療法士の選択が多くなる結果となったといえる。

この項目で特徴的であったのが、③の家族についての記述である。リハビリテーションでは、あくまでサービスの対象は利用者個人であるという認識が強い。家族は利用者と共に生活し、利用者の生活を支える人として、利用者を取り巻く環境因子の一部として認識されることが多く、社会との関係性を考える場合も利用者個人としての視点から見ていくことが多い。社会福祉では家族福祉などの分野もあり、家族を、社会を構成する単位としてとらえ社会との関係を考えるという大きな違いがある。

(5) 今後の課題

今回の研究は社会福祉の価値認識を用いて、 理学療法士/作業療法士二つの専門職を支える 価値について考察する方法をとった。

医学の世界では、患者の治療や心身機能の向上を目的とすることが多かったため、その部分に関する技術や知識の習得に対する志向性が高くならざるを得ない。専門家は、その技能を提供すること自体が目的となってしまう危険が、大きいとされているが、医学的リハビリテーションに携わる専門職である理学療法士/作業療法士もその例にもれないと考えられる。これは、どちらかといえば作業療法士より理学療法

士によく当てはまるといえる。作業療法はその 手段が「利用者が自ら作業を行うこと」である ため医学モデルの中で、その効果や専門性を証明しにくい。そのため専門職としての価値や倫理について考察し、医学界以外の社会学や教育学などのリハビリテーションの文化(社会的リハビリテーション、教育的リハビリテーションなど)を取り入れようとしてきた。このように考えると作業療法士と理学療法士で多くの相違点があり、作業療法士と理学療法士で多くの相違い価値認識を持ちやすいと予測できた。しかし、分析の結果では職種間で有意差の認められる項目は2項目と少なかった。

今回のアンケートは社会福祉の領域の価値認識を用いたため、理学療法/作業療法というよりはリハビリテーションの価値認識を問うという結果になったとも考えられる。リハビリテーション領域の専門職という意味での価値意識はどちらも、共通の認識を持てていると考えられる。しかし日々の実践の中でそれをどの程度意識し、具体化できているのかについては相違点が感じられるのが実際のところである。そうとらえると、今回使用した項目では、より具体的な実践に結びつく価値意識を確認するには至らなかったのではないだろうか。それを知るためにはそれぞれの職務内容、即ち実践活動の中にそれぞれの価値意識がどのようにいかされているかを表せるような指標が必要である。

本来リハビリテーションは、対象者の全人間 的復権・自己実現を目的とする様々な職種の、 専門知識・技術による組織(チーム)があって こそ実践できる。これからは、社会福祉領域の 専門職(実践家)やその他のリハビリテーショ ン領域の専門職の価値意識を知ること、それを もとにお互いが理解を深めながらチームとして 協働することも大切になってくると考える。

第5章 おわりに

理学療法士/作業慮法士の価値意識について 調査した結果、社会福祉の価値と共通する部分 が多いことが分かった。これは、社会福祉とリハビリテーションでは、その発展の経緯や、実践の方法、過程に共通する部分が多いことから理解できる結果であった。しかし、社会をどのように認識しているかという視点については、理学療法士/作業療法士の認識の度合いは社会福祉に比べて低かった。これは経験年数や、所属施設の機能別で有意差の認められる部分であり、利用者のニーズとそれに応えていこうとするリハビリテーション専門職としての経験の質や量によって認識が高まると考えられた。さらには、一個人としての社会の中での自己の生活様式などによっても、左右される部分であると考えられるのではないだろうか。

医療、介護保険、障害者福祉などの領域に関わらず、利用者を生活者として支援するには、人間や社会についてしっかりとした価値意識をもって、利用者本意の実践をしていくことが、大きく問われることになる。また、地域社会の中での生活支援を実践するには、これまで以上にいろいろな職種が協働する必要性が大きくなってくるだろう。協働にあたっては、まずお互いの職種の特徴を理解すること、そして、利用者について、さらには支援の実践方法についての共通認識を持つことが求められる。それぞれの専門職の持つ価値意識について知ることは、お互いの理解、利用者の理解には欠かせないことであるといえる。

最近では、理学療法/作業療法養成校の増加、地域社会生活の重要性の認識から、理学療法士、作業療法士も、保健福祉領域に実践の場を広げている。地域社会生活では、利用者が自身のニーズを満たすために社会参加することが大切である。日本リハビリテーション病院・施設協会は、地域において社会リハビリテーションを担う福祉専門職が、理学療法士/作業療法士と協働することが必要であるとしている。障害者の地域生活支援を進めていくためには、障害者が自身で、最大限の豊かさを実現する権利を行使することが必要である。理学療法士/作

業療法士はそれを支えることができる職種の一つである。理学療法士/作業療法士が、自己の価値について改めて認識を深め、さらには社会についての認識を深めていくことが必要なのではないだろうか。

文献

- 1)(社)日本理学療法士協会:http://www.soc.nii.ac.jp/jpta/
- 2)(社)日本作業療法士協会:「(社)日本作業療 法士協会ニュース 第339」22頁、2010
- 3) 北島英治: 「ソーシャルワーク論 | 73 頁. 2008
- 4) 太田義弘:「ソーシャルワークの価値と倫理」 関西福祉科学大学紀要第8号, 1-3頁 2004
- 5) モゼイ AC (著), 大丸幸, 他(訳): 「モゼイ・作業療法 専門職としての位置づけ」協同医 書出版社, 206 頁, 1986
- 6) 岩崎テル子, 他:「標準作業療法学 専門分野 作業療法学概論」医学書院, 24頁, 2008
- 7) 前掲書5). 20頁
- 8) 前掲書3), 34-37頁
- 9) 前掲書3), 68頁
- 10) 前掲書 4), 2-4 頁
- 11) 太田義弘, 中村佐織, 石倉宏和編著:「ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニング」中央法規, 3-5 頁, 2005
- 12) 前掲書 11), 82 頁
- 13) 山縣文治:「社会福祉用語辞典 第6版」ミネルヴァ書房、238頁、2008
- 14) 2000 年 7 月 27 日モントリールにおける総会 において採択、日本語訳は日本ソーシャルワー カー協会、日本社会福祉会、日本医療社会事業 協会で構成する IFSW 日本国調整団体が 2001 年 1 月 26 日決定した定訳である。
- 15) 山縣文治, 岡田忠克編著: 「よくわかる社会福祉」ミネルヴァ書房 2007年2~3頁
- 16) 岡村重夫:「社会福祉原論」全国社会福祉協議会, 17 頁, 1996
- 17) 太田義弘, 中村沙織, 石倉宏和編著:「ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニング」中央法規. 3-5 頁. 2005

- 18) 岡本栄一, 澤田清方:「社会福祉への招待」ミネルヴァ書房, 13-17頁, 2003
- 19) 中津信忠, 星野政明他編著:「社会福祉原論」 黎明書房, 140-145頁, 2004
- 20) 中村隆一:「入門 リハビリテーション概論 第7版」医歯薬出版株式会社, 11-12頁, 2009
- 21) 世界保健機関:「ICF 国際生活機能分類」中央 法規, 3-23 頁, 2003
- 22) 前掲書 20), 12-13 頁
- 23) 同書
- 24) 椿原彰夫:「PT・OT・ST・ナースを目指す人 のためのリハビリテーション総論 要点整理と 用語解説」株式会社診断と治療社,5頁,2007
- 25) (社) 日本作業療法士協会:http://www.jaot.or. jp/. 「作業療法 5 ヵ年戦略」
- 26) 前掲書 20), 396 頁
- 27) 中村隆一: 「入門 リハビリテーション概論 第7版 | 医歯薬出版株式会社. 143-144 頁. 2009
- 28) 前掲書 27), 5 頁
- 29) ギャリー キールホフナー (著), 山田孝 (監 訳):「作業療法の理論 原書第3版」医学書院, 62-69頁, 2008
- 30) 前掲書 21)
- 31) 奈良勲:「理学療法概論 第5版」医歯薬出版 株式会社, 27-28頁, 2008
- 32) Miller BRJ, 他 (著), 岩崎テル子 (監訳): 「作業療法実践のための6つの理論の形成と発展」協同医書出版社, 187-226頁, 1995
- 33) 前掲書 4), 9-12 頁
- 34) 同書
- 35) 杉本敏夫, 津田耕一, 植戸貴子:「障害者ソーシャルワーク」久美株式会社, 46-48 頁, 2003
- 36) 津田耕一:「利用者支援の実践研究」久美株式 会社,84頁,2008
- 37) 久保美紀:「ソーシャルワークにおける Empowerment 概念の検討 power との関連を中心 に 」 『ソーシャルワーク研究』 第 21 巻 2 号, 21 27 頁, 1995
- 38) 前掲書 36), 85 頁
- 39) カナダ作業療法士協会 (著), 吉川ひろみ (監 訳):「作業療法の視点 作業ができるというこ と」37頁, 2000